

# 半 期 報 告 書

(第62期中) 自 平成17年 4 月 1 日  
至 平成17年 9 月 30 日

**日本興亜損害保険株式会社**

(551004)

# 目 次

頁

表紙		
第一部 企業情報	.....	1
第1 企業の概況	.....	1
1 主要な経営指標等の推移	.....	1
2 事業の内容	.....	3
3 関係会社の状況	.....	3
4 従業員の状況	.....	3
第2 事業の状況	.....	4
1 業績等の概要	.....	4
2 保険引受の状況	.....	5
3 対処すべき課題	.....	10
4 経営上の重要な契約等	.....	10
5 研究開発活動	.....	10
第3 設備の状況	.....	11
1 主要な設備の状況	.....	11
2 設備の新設、除却等の計画	.....	11
第4 提出会社の状況	.....	12
1 株式等の状況	.....	12
(1) 株式の総数等	.....	12
① 株式の総数	.....	12
② 発行済株式	.....	12
(2) 新株予約権等の状況	.....	13
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	.....	14
(4) 大株主の状況	.....	14
(5) 議決権の状況	.....	15
① 発行済株式	.....	15
② 自己株式等	.....	15
2 株価の推移	.....	15
当該中間会計期間における月別最高・最低株価	.....	15
3 役員の状況	.....	15
第5 経理の状況	.....	16
1 中間連結財務諸表等	.....	17
(1) 中間連結財務諸表	.....	17
① 中間連結貸借対照表	.....	17
② 中間連結損益計算書	.....	18
③ 中間連結剰余金計算書	.....	19
④ 中間連結キャッシュ・フロー計算書	.....	20
事業の種類別セグメント情報	.....	38
所在地別セグメント情報	.....	38
海外売上高	.....	38
(2) その他	.....	40
2 中間財務諸表等	.....	41
(1) 中間財務諸表	.....	41
① 中間貸借対照表	.....	41
② 中間損益計算書	.....	42
(2) その他	.....	57
第6 提出会社の参考情報	.....	58
第二部 提出会社の保証会社等の情報	.....	59
[中間監査報告書]		

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年12月26日
【中間会計期間】	第62期中（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）
【会社名】	日本興亜損害保険株式会社
【英訳名】	NIPPONKOA Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松澤 建
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号
【電話番号】	東京（3593）3111（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部文書法務グループリーダー 林 三知夫
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号
【電話番号】	東京（3593）3111（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部文書法務グループリーダー 林 三知夫
【縦覧に供する場所】	当社横浜支店 （横浜市中区弁天通五丁目70番地） 当社関西本部 （大阪市西区江戸堀一丁目11番4号） 当社千葉支店 （千葉市中央区千葉港8番4号） 当社埼玉支店 （さいたま市大宮区桜木町二丁目285番地の2） 当社神戸支店 （神戸市中央区栄町通四丁目2番16号） 当社名古屋支店 （名古屋市中区錦一丁目16番20号（グリーンビル）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目3番17号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

連結会計期間別	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日
経常収益 (百万円)	560,147	515,398	499,562	1,071,200	1,059,448
正味収入保険料 (百万円)	377,664	367,904	365,136	732,486	728,421
経常利益 (百万円)	41,878	3,085	19,989	49,390	21,634
中間(当期)純利益 (百万円)	19,423	7,131	9,733	19,319	13,467
純資産額 (百万円)	526,245	568,789	681,084	598,360	582,408
総資産額 (百万円)	3,336,112	3,437,422	3,610,093	3,432,069	3,422,186
1株当たり純資産額 (円)	631.39	690.80	837.49	726.64	716.05
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	23.30	8.66	11.96	23.18	16.35
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	11.96	—	16.35
自己資本比率 (%)	15.77	16.55	18.87	17.43	17.02
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	53,884	47,608	43,485	65,645	△22,283
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,923	△52,199	△17,596	△96,072	23,836
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△6,011	△6,291	△6,178	△11,998	△12,987
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	246,492	142,452	161,817	153,399	141,861
従業員数 (人)	8,782	8,836	8,890	8,617	8,746

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、前々中間連結会計期間、前中間連結会計期間及び前々連結会計年度は潜在株式がないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第60期中	第61期中	第62期中	第60期	第61期
会計期間	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日
正味収入保険料 (対前期増減率)	(百万円) (%) 375,343 (4.26)	366,461 (△2.37)	360,605 (△1.60)	728,570 (1.02)	722,858 (△0.78)
経常利益 (対前期増減率)	(百万円) (%) 40,461 (196.25)	2,949 (△92.71)	20,493 (594.89)	45,797 (-)	22,534 (△50.80)
中間(当期)純利益 (対前期増減率)	(百万円) (%) 18,463 (79.70)	7,157 (△61.24)	10,485 (46.51)	15,885 (-)	14,559 (△8.35)
正味損害率	(%) 49.62	51.49	58.23	53.44	64.52
正味事業費率	(%) 34.74	34.06	34.64	35.46	34.36
利息及び配当金収入 (対前期増減率)	(百万円) (%) 24,597 (△4.22)	24,215 (△1.55)	24,261 (0.19)	47,118 (△4.86)	47,462 (0.73)
資本金 (発行済株式総数)	(百万円) (千株) 91,249 (843,743)	91,249 (833,743)	91,249 (833,743)	91,249 (833,743)	91,249 (833,743)
純資産額	(百万円) 522,643	563,338	677,220	592,906	578,659
総資産額	(百万円) 3,185,064	3,239,386	3,349,781	3,258,844	3,202,962
1株当たり純資産額	(円) 627.07	684.18	832.74	720.02	711.44
1株当たり中間(当 期)純利益	(円) 22.15	8.69	12.89	19.05	17.68
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利 益	(円) -	-	12.88	-	17.68
1株当たり中間(年間) 配当額	(円) -	-	-	7.50	7.50
自己資本比率	(%) 16.41	17.39	20.22	18.19	18.07
従業員数	(人) 8,486	8,290	8,290	8,321	8,181

(注) 1. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

2. 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第60期中、第61期中及び第60期は潜在株式がないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成17年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
損害保険事業	8,621
生命保険事業	269
合計	8,890

(注) 従業員数は就業人員数（退職者及び当社グループからグループ外部への出向者等を除き、グループ外からの出向者を含む。）であります。なお、当社の執行役員及び連結子会社の使用人兼務取締役は含んでおりません。

### (2) 提出会社の状況

平成17年9月30日現在

従業員数（人）	8,290
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数（退職者及び当社から社外への出向者等を除き、社外からの出向者を含む。）であります。なお、執行役員は含んでおりません。

### (3) 労働組合の状況

当中間連結会計期間において、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、企業収益が引き続き改善する中で、民間設備投資が増加するとともに、個人消費にも持ち直しの動きが見られましたが、IT関連分野の在庫調整や原油価格の高騰の影響などにより、景気の回復は緩やかなものにとどまりました。

このような中で、当社グループは、盤石な収益力の確保を目指して積極的な事業活動を展開いたしました結果、当中間連結会計期間の業績は以下のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が4,745億円、資産運用収益が239億円、その他経常収益が10億円となったことにより、前中間連結会計期間に比べて158億円減少し、4,995億円となりました。

一方、経常費用は、保険引受費用が4,039億円、資産運用費用が44億円、営業費及び一般管理費が707億円、その他経常費用が3億円となったことにより、前中間連結会計期間に比べて327億円減少し、4,795億円となりました。

以上の結果、経常利益は199億円となり、前中間連結会計期間に比べて169億円増加いたしました。これに特別損益を加減し、税効果会計による調整後の法人税等を控除した中間純利益は97億円となり、前中間連結会計期間に比べて26億円の増加となりました。

損害保険事業については、正味収入保険料が前中間連結会計期間に比べて27億円減収し、3,651億円となり、正味支払保険金が前中間連結会計期間に比べて220億円増加し、1,957億円となりました。また、主要種目である自動車保険については、正味収入保険料が7億円増収し、1,730億円となり、正味支払保険金が95億円増加し、976億円となりました。

一方、生命保険事業については、生命保険料が前中間連結会計期間に比べて18億円増収し、301億円となりました。また、生命保険金等は36億円となり、前中間連結会計期間に比べ3億円増加しました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、正味支払保険金の増加などにより前中間連結会計期間に比べ41億円減少し、434億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、貸付金の回収による収入の増加などにより前中間連結会計期間に比べ346億円増加し、175億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより61億円の支出となり、前中間連結会計期間に比べ1億円の増加となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は前連結会計年度末より199億円増加し、1,618億円となりました。

## 2【保険引受の状況】

### (1) 損害保険事業の状況

#### ① 保険料及び保険金一覧表

	種目	正味収入 保険料 (百万円)	構成比(%)	対前年増 減(△)率 (%)	正味支払 保険金 (百万円)	構成比(%)	対前年増 減(△)率 (%)
前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	火災	52,399	14.24	△6.74	19,488	11.22	10.62
	海上	9,494	2.58	7.21	3,278	1.89	△18.83
	傷害	33,516	9.11	△4.82	11,215	6.46	△6.14
	自動車	172,310	46.84	△2.68	88,092	50.69	△3.34
	自動車損害賠 償責任	57,794	15.71	△0.65	31,093	17.90	36.68
	その他	42,388	11.52	0.47	20,566	11.84	△10.32
	計	367,904	100.00	△2.58	173,735	100.00	1.94
当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	火災	51,647	14.14	△1.44	21,865	11.17	12.20
	海上	9,939	2.72	4.68	4,467	2.28	36.27
	傷害	32,664	8.95	△2.54	12,205	6.24	8.82
	自動車	173,081	47.40	0.45	97,672	49.89	10.87
	自動車損害賠 償責任	55,168	15.11	△4.54	37,122	18.97	19.39
	その他	42,634	11.68	0.58	22,408	11.45	8.96
	計	365,136	100.00	△0.75	195,742	100.00	12.67

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

② 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

	種目	金額（百万円）	構成比（％）	対前年増減（△）率（％）
前中間連結会計期間 （自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）	火災	82,841	18.16	△2.94
	海上	10,551	2.31	6.86
	傷害	83,786	18.37	△19.46
	自動車	175,722	38.53	△2.87
	自動車損害賠償責任	57,253	12.55	△2.94
	その他	45,982	10.08	△0.63
	計 （うち収入積立保険料）	456,138 (75,024)	100.00 (16.45)	△6.03 (△20.46)
当中間連結会計期間 （自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）	火災	81,713	18.71	△1.36
	海上	11,001	2.52	4.26
	傷害	68,451	15.67	△18.30
	自動車	176,383	40.37	0.38
	自動車損害賠償責任	53,543	12.26	△6.48
	その他	45,724	10.47	△0.56
	計 （うち収入積立保険料）	436,817 (58,123)	100.00 (13.31)	△4.24 (△22.53)

（注） 1. 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものをいいます。（積立型保険の積立保険料を含む。）

2. 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

## (2) 生命保険事業の状況

## ① 保有契約高

区分	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)	
	金額 (百万円)	対前年増減 (△) 率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△) 率 (%)
個人保険	2,582,540	5.58	2,863,210	10.87
個人年金保険	205,671	47.10	222,121	8.00
団体保険	864,486	8.54	844,818	△2.28
団体年金保険	-	-	-	-

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

2. 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

## ② 新契約高

区分	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		
	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
個人保険	253,287	253,287	-	330,024	330,024	-
個人年金保険	35,042	35,042	-	11,757	11,757	-
団体保険	89,859	89,859	-	17,026	17,026	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

2. 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値であります。

(参考) 提出会社の状況

(1) 保険引受利益

区分	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日) (百万円)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) (百万円)	対前期増減(△)額 (百万円)
保険引受収益	456,719	439,874	△16,844
保険引受費用	402,235	372,712	△29,522
営業費及び一般管理費	61,313	61,525	212
その他収支	109	873	764
保険引受利益	△6,719	6,510	13,229

(注) 1. 営業費及び一般管理費は、中間損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額であります。

2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などであります。

(2) 保険料及び保険金一覧表

	種目	正味収入 保険料 (百万円)	構成比(%)	対前期増 減(△)率 (%)	正味支払 保険金 (百万円)	構成比 (%)	正味損 害率 (%)
前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	火災	52,214	14.25	△6.14	19,378	11.21	39.80
	海上	8,583	2.34	8.02	2,837	1.64	34.40
	傷害	33,496	9.14	△4.81	11,204	6.48	37.14
	自動車	172,252	47.01	△2.60	88,062	50.96	55.79
	自動車損害 賠償責任	57,794	15.77	△0.65	31,093	17.99	58.88
	その他	42,121	11.49	1.34	20,258	11.72	53.17
	計	366,461	100.00	△2.37	172,834	100.00	51.49
当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	火災	51,346	14.24	△1.66	21,731	11.23	44.99
	海上	9,086	2.52	5.87	3,995	2.06	45.81
	傷害	32,626	9.05	△2.60	12,194	6.30	41.03
	自動車	169,983	47.14	△1.32	96,116	49.67	61.50
	自動車損害 賠償責任	55,082	15.27	△4.69	37,054	19.14	72.55
	その他	42,480	11.78	0.85	22,461	11.60	58.43
	計	360,605	100.00	△1.60	193,554	100.00	58.23

## (3) ソルベンシー・マージン比率

	前中間会計期間末 (平成16年9月30日現在) (百万円)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日現在) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	1,048,085	1,196,150
資本の部合計 (社外流出予定額、繰延資産及びその他有価証券評価差額金を除く)	287,681	292,772
価格変動準備金	10,472	14,169
異常危険準備金	298,040	292,715
一般貸倒引当金	1,372	831
その他有価証券の評価差額 (税効果控除前)	388,309	536,646
土地の含み損益	△2,508	△1,604
負債性資本調達手段等	-	-
控除項目	5,000	15,000
その他	69,717	75,620
(B) リスクの合計額 $\sqrt{\{R_1^2 + (R_2 + R_3)^2\}} + R_4 + R_5$	210,848	235,697
一般保険リスク (R <sub>1</sub> )	39,170	40,187
予定利率リスク (R <sub>2</sub> )	2,310	2,179
資産運用リスク (R <sub>3</sub> )	119,107	121,111
経営管理リスク (R <sub>4</sub> )	4,781	5,284
巨大災害リスク (R <sub>5</sub> )	78,486	100,737
(C) ソルベンシー・マージン比率 (%) [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	994.2	1,015.0

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

なお、当中間会計期間末から保険業法施行規則等の改正によりソルベンシー・マージン比率の算出方法が変更されております。このため、前中間会計期間末と当中間会計期間末の数値はそれぞれ異なる基準によって算出されております。

## <ソルベンシー・マージン比率>

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（表中の(B)）に対する「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：表中の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」（表中の(C)）であります。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
  - ① 保険引受上の危険 : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る一般保険リスク 危険を除く。）
  - ② 予定利率上の危険 : 積立型保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ること（予定利率リスク）により発生し得る危険
  - ③ 資産運用上の危険 : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等（資産運用リスク）
  - ④ 経営管理上の危険 : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの（経営管理リスク）
  - ⑤ 巨大災害に係る危険 : 通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険（巨大災害リスク）
- ・「損害保険会社が有している資本・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の資本、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み損益等の総額であります。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

### 3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、当社及びそんぽ24損害保険株式会社は、平成17年11月、一部のお客様に対して費用保険金等のお支払漏れが生じていたことに関し、保険業法による業務改善命令を受けました。当社グループといたしましてはこの事実を真摯に受け止め、今後同様な事案の再発を根絶するため、経営管理（ガバナンス）態勢の改善・強化、お客様に対する説明態勢や商品開発態勢の見直し・整備及び支払管理態勢の検証・見直しを実施し、再発防止に努めてまいります。

### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### **第3【設備の状況】**

#### **1【主要な設備の状況】**

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### **2【設備の新設、除却等の計画】**

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種 類	会社が発行する株式の総数（株）
普 通 株 式	1,479,966,089
計	1,479,966,089

(注) 「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる」旨定款に定めております。

##### ②【発行済株式】

種 類	中間会計期間末現在 発行数（株） （平成17年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成17年12月26日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内 容
普 通 株 式	833,743,118	833,743,118	東京、大阪、名古屋の 各証券取引所 （市場第一部）	—
計	833,743,118	833,743,118	—	—

## (2) 【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年6月29日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	395 (注1)	同 左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	395,000 (注2、3)	同 左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成18年3月16日 至 平成36年6月29日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同 左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、当社の取締役(将来委員会等設置会社に移行した場合における執行役を含みます。)及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して1年が経過した日(以下「権利行使開始日」といいます。)から、同じく7年を経過する日又は平成36年6月29日のいずれか早い日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。</p> <p>② 前記①にかかわらず、平成35年6月30日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成35年7月1日以降新株予約権を行使できるものとします。</p> <p>③ 各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。</p> <p>④ その他の条件については、当社と対象取締役及び執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。</p>	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとします。	同 左

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1,000株であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。

ただし、この調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

3. 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年 月 日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年4月1日～ 平成17年9月30日	—	833,743,118	—	91,249,175	—	46,702,010

## (4) 【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所 有 株 式 数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みず ほコーポレート銀行兜町証券 決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON, MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	100,415	12.04
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	46,253	5.55
ザ チェース マンハッタン バ ンク エヌエイ ロンドン (常任代理人 株式会社みず ほコーポレート銀行兜町証券 決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6-7)	45,350	5.44
メロン バンク トリーティ ークライアーツ オムニバス (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MASSACHUSETTS 02108 U. S. A. (東京都中央区日本橋3-11-1)	40,103	4.81
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	36,195	4.34
日本通運株式会社	東京都港区東新橋1-9-3	35,560	4.27
株式会社常陽銀行 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	茨城県水戸市南町2-5-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	24,990	3.00
ザ バンク オブ ニューヨーク トリーティ ジャスデック アカウント (常任代理人 株式会社東京三 菱銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2-7-1カスト ディ業務部)	23,641	2.84
内外汽船株式会社	東京都千代田区有楽町1-6-1	20,000	2.40
太陽生命保険株式会社	東京都中央区日本橋2-11-2	18,203	2.18
計	—	390,712	46.86

(注) 上記のほか、当社保有の自己株式が20,503千株 (2.46%) あります。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区 分	株 式 数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 20,502,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式811,013,000	811,013	—
単元未満株式	普通株式 2,228,118	—	—
発行済株式総数	833,743,118	—	—
総株主の議決権	—	811,013	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が10,000株含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所 有 者 の 住 所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本興亜損害保険 株式会社	東京都千代田区霞が関 三丁目7番3号	20,502,000	—	20,502,000	2.46
計	—	20,502,000	—	20,502,000	2.46

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株 (議決権の個数1個) あります。なお、当該株式は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の中に含めております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	平成17年5月	平成17年6月	平成17年7月	平成17年8月	平成17年9月
最高 (円)	765	754	758	747	814	916
最低 (円)	691	694	709	710	698	740

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第48条及び第69条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

ただし、前中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

ただし、前中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）及び当中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の中間財務諸表について、中央青山監査法人の中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)		前連結会計年度末 (平成17年3月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金及び預貯金	※3	144,509	4.20	172,705	4.78	149,470	4.37
コールローン		13,000	0.38	5,000	0.14	15,000	0.44
買入金銭債権		20,646	0.60	21,959	0.61	14,485	0.42
金銭の信託		73,618	2.14	90,303	2.50	69,905	2.04
有価証券	※3※5	2,508,876	73.00	2,698,291	74.75	2,494,131	72.88
貸付金	※2	359,221	10.45	320,741	8.88	357,918	10.46
不動産及び動産	※1※3	151,381	4.40	140,679	3.90	144,706	4.23
その他資産	※4	173,562	5.05	165,792	4.59	182,774	5.34
繰延税金資産		10	0.00	11	0.00	25	0.00
賞倒引当金		△7,404	△0.22	△5,390	△0.15	△6,230	△0.18
資産の部合計		3,437,422	100.00	3,610,093	100.00	3,422,186	100.00
(負債の部)							
保険契約準備金		2,731,948	79.48	2,708,745	75.03	2,690,464	78.61
支払備金		249,759		240,640		246,348	
責任準備金等		2,482,189		2,468,105		2,444,115	
その他負債	※3※4	76,056	2.21	95,961	2.66	74,844	2.19
退職給付引当金		38,301	1.11	39,436	1.09	38,576	1.13
賞与引当金		6,563	0.19	6,461	0.18	6,593	0.19
特別法上の準備金		10,680	0.31	14,434	0.40	13,007	0.38
価格変動準備金		10,680		14,434		13,007	
繰延税金負債		3,324	0.10	62,490	1.73	14,699	0.43
連結調整勘定		1,466	0.04	1,173	0.03	1,319	0.04
負債の部合計		2,868,341	83.44	2,928,700	81.12	2,839,504	82.97
(少数株主持分)							
少数株主持分		291	0.01	308	0.01	273	0.01
(資本の部)							
資本金		91,249	2.66	91,249	2.53	91,249	2.67
資本剰余金		46,703	1.36	46,704	1.29	46,703	1.36
利益剰余金		156,915	4.56	166,790	4.62	163,187	4.77
その他有価証券評価差額金		282,559	8.23	391,323	10.84	296,644	8.67
為替換算調整勘定		△3,267	△0.10	△2,958	△0.08	△3,393	△0.10
自己株式		△5,370	△0.16	△12,024	△0.33	△11,982	△0.35
資本の部合計		568,789	16.55	681,084	18.87	582,408	17.02
負債、少数株主持分及び資本の部合計		3,437,422	100.00	3,610,093	100.00	3,422,186	100.00

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
<b>経常損益の部</b>							
<b>経常収益</b>		515,398	100.00	499,562	100.00	1,059,448	100.00
<b>保険引受収益</b>		486,730	94.44	474,558	94.99	970,927	91.65
(うち正味収入保険料)		(367,904)		(365,136)		(728,421)	
(うち収入積立保険料)		(75,024)		(58,123)		(143,669)	
(うち積立保険料等運用益)		(14,877)		(14,269)		(30,008)	
(うち生命保険料)		(28,293)		(30,117)		(58,124)	
(うち支払備金戻入額)		(-)		(6,348)		(-)	
(うち責任準備金等戻入額)		(-)		(-)		(9,894)	
<b>資産運用収益</b>		27,286	5.29	23,928	4.79	85,851	8.10
(うち利息及び配当金収入)		(25,933)		(26,465)		(51,278)	
(うち金銭の信託運用益)		(1,059)		(4,773)		(2,268)	
(うち有価証券売却益)		(14,650)		(6,572)		(61,372)	
(うち積立保険料等運用益振替)		(△14,877)		(△14,269)		(△30,008)	
<b>その他経常収益</b>		1,381	0.27	1,076	0.22	2,670	0.25
<b>経常費用</b>		512,312	99.40	479,573	96.00	1,037,814	97.96
<b>保険引受費用</b>		429,332	83.30	403,943	80.86	879,461	83.01
(うち正味支払保険金)		(173,735)		(195,742)		(432,404)	
(うち損害調査費)	※1	(15,887)		(16,899)		(37,979)	
(うち諸手数料及び集金費)	※1	(66,520)		(66,297)		(132,088)	
(うち満期返戻金)		(114,531)		(96,815)		(245,036)	
(うち生命保険金等)		(3,256)		(3,606)		(7,302)	
(うち支払備金繰入額)		(27,368)		(-)		(24,055)	
(うち責任準備金等繰入額)		(27,708)		(24,327)		(-)	
<b>資産運用費用</b>		11,493	2.23	4,489	0.90	14,694	1.39
(うち金銭の信託運用損)		(250)		(34)		(263)	
(うち有価証券売却損)		(722)		(772)		(6,087)	
(うち有価証券評価損)		(637)		(1,177)		(704)	
<b>営業費及び一般管理費</b>	※1	68,211	13.23	70,783	14.17	140,050	13.22
<b>その他経常費用</b>		3,275	0.64	356	0.07	3,608	0.34
(うち支払利息)		(29)		(30)		(56)	
<b>経常利益</b>		3,085	0.60	19,989	4.00	21,634	2.04
<b>特別損益の部</b>							
<b>特別利益</b>	※2	9,139	1.77	502	0.10	10,581	1.00
<b>特別損失</b>		3,591	0.69	5,123	1.02	8,511	0.81
特別法上の準備金繰入額		2,762		1,426		5,089	
価格変動準備金		(2,762)		(1,426)		(5,089)	
その他	※3※4	828		3,696		3,422	
<b>税金等調整前中間(当期)純利益</b>		8,633	1.68	15,367	3.08	23,704	2.23
<b>法人税及び住民税等</b>		1,546	0.30	5,876	1.18	6,820	0.64
<b>法人税等調整額</b>		△75	△0.01	△266	△0.05	3,386	0.32
<b>少数株主利益</b>		31	0.01	24	0.00	30	0.00
<b>中間(当期)純利益</b>		7,131	1.38	9,733	1.95	13,467	1.27

③【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
(資本剰余金の部)				
資本剰余金期首残高		46,702	46,703	46,702
資本剰余金増加高		0	0	1
自己株式処分差益		0	0	1
資本剰余金中間期末(期末)残高		46,703	46,704	46,703
(利益剰余金の部)				
利益剰余金期首残高		156,143	163,187	156,143
利益剰余金増加高		7,131	9,748	13,467
中間(当期)純利益		7,131	9,733	13,467
その他利益剰余金増加高		-	14	-
利益剰余金減少高		6,359	6,144	6,423
配当金		6,175	6,099	6,175
役員賞与金		30	44	30
その他利益剰余金減少高		153	-	218
利益剰余金中間期末(期末)残高		156,915	166,790	163,187

## ④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>				
税金等調整前中間(当期)純利益		8,633	15,367	23,704
減価償却費		3,858	3,484	7,773
減損損失		-	3,380	-
連結調整勘定償却額		-	△146	△146
支払備金の増加額		27,257	△5,844	23,913
責任準備金等の増加額		27,641	23,962	△10,411
貸倒引当金の増加額		△1,616	△839	△2,791
退職給付引当金の増加額		△9,152	859	△8,877
賞与引当金の増加額		131	△132	162
価格変動準備金の増加額		2,762	1,426	5,089
利息及び配当金収入		△25,933	△26,465	△51,278
有価証券関係損益(△)		△20,489	△4,738	△55,705
支払利息		29	30	56
為替差損益(△)		251	△110	△215
不動産動産関係損益(△)		442	△185	1,594
貸付金関係損益(△)		-	133	316
金銭の信託関係損益(△)		△664	△4,516	△241
その他資産(除く投資活動関連、 財務活動関連)の増加額		10,609	18,847	△2,117
その他負債(除く投資活動関連、 財務活動関連)の増加額		△5,217	△6,036	△2,706
役員賞与の支払額		△30	△44	△30
その他		8,266	1,849	4,240
小計		26,782	20,282	△67,672
利息及び配当金の受取額		27,402	26,712	55,577
利息の支払額		△31	△31	△56
法人税等の支払額		△6,545	△3,477	△10,132
営業活動によるキャッシュ・ フロー		47,608	43,485	△22,283

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>				
預貯金の純増加額		4,936	1,835	5,664
買入金銭債権の取得による支出		△6,749	△6,553	△13,615
買入金銭債権の売却・償還による収入		4,390	4,084	9,418
金銭の信託の増加による支出		△9,689	△19,323	△14,151
金銭の信託の減少による収入		1,309	3,125	9,232
有価証券の取得による支出		△352,043	△355,364	△807,810
有価証券の売却・償還による収入		286,969	301,047	813,840
貸付けによる支出		△21,241	△29,861	△62,245
貸付金の回収による収入		40,113	66,895	82,088
債券貸借取引受入担保金の純増加額		-	19,167	-
II① 小計		△52,004	△14,945	22,423
(I + II①)		(△4,395)	(28,539)	(140)
不動産及び動産の取得による支出		△2,487	△3,473	△6,519
不動産及び動産の売却による収入		769	823	6,408
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出		1,524	-	1,524
投資活動によるキャッシュ・フロー		△52,199	△17,596	23,836
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>				
自己株式の取得による支出		△26	△42	△6,643
自己株式の売却による収入		2	0	7
配当金の支払額		△6,175	△6,099	△6,175
少数株主への配当金の支払額		△5	△6	△5
その他		△85	△29	△170
財務活動によるキャッシュ・フロー		△6,291	△6,178	△12,987
<b>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>		△65	244	△103
<b>V 現金及び現金同等物の増加額</b>		△10,946	19,955	△11,537
<b>VI 現金及び現金同等物の期首残高</b>		153,399	141,861	153,399
<b>VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高</b>		142,452	161,817	141,861

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項 目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p>	<p>(1) 連結子会社数7社 (会社名) 日本興亜生命保険株式会社 Nippon Insurance Company of Europe Limited NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited NIPPONKOA Insurance Company of America NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limited NIPPONKOA Management Services (Europe) Limited 安田ライフダイレクト損害保 険株式会社 なお、上記のうち安田ライフ ダイレクト損害保険株式会社は 平成16年7月20日の株式取得に より子会社となったため、当中 間連結会計期間より連結の範囲 に含めております。ただし、株 式取得日を同社の中間決算日 (平成16年9月30日)とみな し、貸借対照表のみ連結してお ります。また、安田ライフダイ レクト損害保険株式会社は平成 16年10月1日付でそんぼ24損 害保険株式会社に社名を変更し ております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 (主要な非連結子会社名) 日本興亜損害調査株式会社 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、その総資 産、売上高、中間純損益のうち 持分に見合う額及び利益剰余金 のうち持分に見合う額等からみ て、いずれも企業集団の財政状 態及び経営成績に関する合理的 な判断を妨げない程度に重要性 の乏しい会社であるため、連結 の範囲から除外しております。</p> <p>非連結子会社16社(日本興亜損 害調査株式会社他)及び関連会社 3社(P.T. Asuransi BancBali Nippon Fire 他)については、そ れぞれ中間連結純損益及び連結利 益剰余金等に及ぼす影響が軽微で あり、かつ、全体としても重要性 がないため、持分法の適用範囲か ら除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社数7社 (会社名) 日本興亜生命保険株式会社 そんぼ24損害保険株式会社 Nippon Insurance Company of Europe Limited NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited NIPPONKOA Insurance Company of America NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limited NIPPONKOA Management Services (Europe) Limited</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 (主要な非連結子会社名) 同 左 (連結の範囲から除いた理由) 同 左</p> <p>非連結子会社18社(日本興亜損 害調査株式会社他)及び関連会社 4社(PT. Asuransi Permata Nipponkoa Indonesia他)につい ては、それぞれ中間連結純損益及 び連結利益剰余金等に及ぼす影響 が軽微であり、かつ、全体として も重要性がないため、持分法の適 用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社数 7社 (会社名) 日本興亜生命保険株式会社 そんぼ24損害保険株式会社 Nippon Insurance Company of Europe Limited NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited NIPPONKOA Insurance Company of America NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limited NIPPONKOA Management Services (Europe) Limited なお、平成16年7月20日の株 式取得により、安田ライフダイ レクト損害保険株式会社が子会 社となったため、同社を当連結 会計年度より連結の範囲に含め ております。ただし、株式取得 日を同社の中間決算日(平成16 年9月30日)とみなして処理し ております。また、同社は平成 16年10月1日付でそんぼ24損 害保険株式会社に社名を変更し ております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 (主要な非連結子会社名) 同 左 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、その総資 産、売上高、当期純損益のうち 持分に見合う額及び利益剰余金 のうち持分に見合う額等からみ て、いずれも企業集団の財政状 態及び経営成績に関する合理的 な判断を妨げない程度に重要性 の乏しい会社であるため、連結 の範囲から除外しております。</p> <p>非連結子会社18社(日本興亜損 害調査株式会社他)及び関連会社 3社(PT. Asuransi Permata Nipponkoa Indonesia 他)につい ては、それぞれ連結純損益及び連 結利益剰余金等に及ぼす影響が軽 微であり、かつ、全体としても重 要性がないため、持分法の適用範 围から除外しております。</p>

項 目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
3. 連結子会社の中間決算日 (決算日) 等に関する事項	在外連結子会社5社の中間決算日は6月30日ではありますが、中間決算日の差異が3か月を超えていないため、本中間連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同 左	在外連結子会社5社の決算日は12月31日ではありますが、決算日の差異が3か月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 当社及び国内連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>① 満期保有目的の債券の評価は償却原価法によっております。</p> <p>② 子会社株式及び関連会社株式の評価は移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>③ その他有価証券のうち時価のあるものの評価は中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価の算定は移動平均法によっております。</p> <p>④ その他有価証券のうち時価のないものの評価は移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によっております。</p> <p>(2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は時価法によっております。</p> <p>② 運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 当社及び国内連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>① 同 左</p> <p>② 同 左</p> <p>③ 同 左</p> <p>④ 同 左</p> <p>(2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法</p> <p>① 同 左</p> <p>② 同 左</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p>	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 当社及び国内連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>① 同 左</p> <p>② 同 左</p> <p>③ その他有価証券のうち時価のあるものの評価は期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価の算定は移動平均法によっております。</p> <p>④ 同 左</p> <p>(2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法</p> <p>① 同 左</p> <p>② 同 左</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p>

項 目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(4) 不動産及び動産の減価償却の方法 当社及び国内連結子会社の保有する不動産及び動産の減価償却は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。</p> <p>(5) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。</p> <p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、それぞれの資産の所管部が資産査定を実施し、当該部門から独立した内部監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>② 投資損失引当金 当社及び国内連結子会社は、有価証券等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、必要と認められる額を引き当てております。</p>	<p>(4) 不動産及び動産の減価償却の方法 同 左</p> <p>(5) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同 左</p> <p>② 投資損失引当金 同 左</p>	<p>(4) 不動産及び動産の減価償却の方法 同 左</p> <p>(5) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同 左</p> <p>② 投資損失引当金 同 左</p>

項 目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>③ 退職給付引当金</p> <p>当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>上記のほか、当社及び国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額2,822百万円を退職給付引当金に含めて計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、当社及び国内連結子会社の役員退職慰労金は、支出時に費用計上していましたが、前連結会計年度の下期から内規に基づく期末要支給額を退職給付引当金に含めて計上する方法に変更しております。従って、前中間連結会計期間は変更後の方法によった場合に比べ、経常利益は186百万円少なく、税金等調整前中間純利益は3,933百万円多く計上されております。</p> <p>また、当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年4月1日付で厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成16年9月29日に国へ返還額（最低責任準備金）の納付を行いました。なお、これに伴い、代行返上益8,753百万円を特別利益に計上しております。</p>	<p>③ 退職給付引当金</p> <p>当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>上記のほか、当社及び国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額2,453百万円を退職給付引当金に含めて計上しております。</p>	<p>③ 退職給付引当金</p> <p>当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>上記のほか、当社及び国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額2,653百万円を退職給付引当金に含めて計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年4月1日付で厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成16年9月29日に国へ返還額（最低責任準備金）の納付を行いました。なお、これに伴い、代行返上益8,753百万円を特別利益に計上しております。</p>

項 目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>④ 賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与に充てるため、中間連結会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>⑤ 価格変動準備金 当社及び国内連結子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p>(7) 重要なリース取引の処理方法 当社におけるリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>④ 賞与引当金 同 左</p> <p>⑤ 価格変動準備金 同 左</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 同 左</p> <p>(7) 重要なリース取引の処理方法 同 左</p>	<p>④ 賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>⑤ 価格変動準備金 同 左</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 同 左</p> <p>(7) 重要なリース取引の処理方法 同 左</p>

項 目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(8) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>当社におけるヘッジ会計の方法は原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約、通貨スワップ及び通貨オプションについては、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理により、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。</p> <p>ヘッジにあたっては相場変動リスク及びキャッシュ・フロー変動リスクを軽減することを基本方針としており、ヘッジ対象である変動金利の債券及び貸付金のキャッシュ・フロー変動リスクを通貨スワップ、金利スワップ等を用いてヘッジしております。</p> <p>ヘッジの有効性については「金融商品会計に関する実務指針」（平成12年1月31日日本公認会計士協会）に基づいてリスク管理の所管部が判定しております。</p>	<p>(8) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>当社のヘッジ会計の方法は、金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスク並びに「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号。以下、「業種別監査委員会報告第26号」という。）に基づく長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については原則として繰延ヘッジ処理により、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。</p> <p>また、当社は、為替変動に伴う外貨建資産の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引及び通貨オプション取引については原則として時価ヘッジ処理により、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理により、通貨スワップ取引については繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかな場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p> <p>なお、業種別監査委員会報告第26号に基づくヘッジの有効性は、残存期間ごとにグルーピングしているヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引の双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより判定しております。</p>	<p>(8) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>当社のヘッジ会計の方法は、金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については原則として繰延ヘッジ処理により、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。</p> <p>また、当社は、為替変動に伴う外貨建資産の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引については原則として時価ヘッジ処理により、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理により、通貨スワップ取引については繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>なお、ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかな場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p>

項 目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲</p>	<p>(9) 税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当社が連結会計年度において予定している利益処分方式による海外投資等損失準備金及び特別償却準備金の積立及び取崩しを前提として、中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</p> <p>(10) 在外連結子会社の会計処理基準 当該連結子会社の所在地国における会計処理基準によっております。</p> <p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(9) 税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当社が連結会計年度において予定している利益処分方式による海外投資等損失準備金及び特別償却準備金の取崩しを前提として、中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</p> <p>(10) 在外連結子会社の会計処理基準 同 左</p> <p>同 左</p>	<p>(9) 在外連結子会社の会計処理基準 同 左</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	—————	(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、税金等調整前中間純利益は2,997百万円減少しております。	—————

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
当中間連結会計期間から保険業法施行規則の改正により中間連結損益計算書の様式を改訂いたしました。その主な内容は以下のとおりであります。 1. 「資産運用収益」の内訳として「金銭の信託運用益」を表示しております。なお、前中間連結会計期間の「金銭の信託運用益」は2,606百万円であります。 2. 「資産運用費用」の内訳として「金銭の信託運用損」を表示しております。なお、前中間連結会計期間の「金銭の信託運用損」は2,881百万円であります。 3. 「その他経常費用」の内訳として「支払利息」を表示しております。なお、前中間連結会計期間の「支払利息」は30百万円であります。	—————

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日現在)
<p>※1. 不動産及び動産の減価償却累計額は147,564百万円、圧縮記帳額は21,565百万円であります。</p> <p>※2.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は386百万円、延滞債権額は6,693百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は2,106百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1. 不動産及び動産の減価償却累計額は140,908百万円、圧縮記帳額は20,375百万円であります。</p> <p>※2.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は128百万円、延滞債権額は4,678百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は2,207百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1. 不動産及び動産の減価償却累計額は139,551百万円、圧縮記帳額は20,420百万円であります。</p> <p>※2.</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は128百万円、延滞債権額は6,028百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は2,179百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日現在)
<p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は3,719百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は12,906百万円であります。</p> <p>※3. 担保に供している資産は、現金及び預貯金410百万円、有価証券11,704百万円並びに不動産及び動産5,067百万円であります。また、担保付き債務はその他負債に含まれる借入金2,389百万円であります。</p> <p>※4. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は201百万円、繰延ヘッジ利益の総額は94百万円であります。</p> <p>※5. 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが100,691百万円含まれております。</p> <p>6. 貸出コミットメントの総額は1,400百万円であり、このうち、貸出実行残高は800百万円、貸出未実行残高は600百万円であります。</p>	<p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は2,121百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は9,136百万円であります。</p> <p>※3. 担保に供している資産は、現金及び預貯金423百万円、有価証券15,892百万円並びに不動産及び動産4,918百万円であります。また、担保付き債務はその他負債に含まれる借入金2,274百万円であります。</p> <p>※4. 繰延ヘッジ処理を行ったヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は74百万円、繰延ヘッジ利益の総額は39百万円であります。</p> <p>※5. 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが140,580百万円含まれております。</p>	<p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は3,070百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は11,407百万円であります。</p> <p>※3. 担保に供している資産は、現金及び預貯金425百万円、有価証券12,680百万円並びに不動産及び動産4,991百万円であります。また、担保付き債務はその他負債に含まれる借入金2,304百万円であります。</p> <p>※4. 繰延ヘッジ処理を行ったヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益としてその他負債に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は103百万円、繰延ヘッジ利益の総額は106百万円であります。</p> <p>※5. 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが61,112百万円含まれております。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月 31日)																											
<p>※1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。  代理店手数料等 67,024百万円  給与 30,076百万円</p> <p>なお、事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>※2. 特別利益の主な内訳は、厚生年金基金の代行返上益8,753百万円であります。</p> <p>※3. 特別損失のその他の内訳は、不動産動産処分損419百万円及び不動産評価損409百万円であります。</p>	<p>※1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。  代理店手数料等 66,226百万円  給与 30,281百万円</p> <p>同 左</p> <p>※2. 特別利益は不動産動産処分益であります。</p> <p>※3. 特別損失のその他の主な内訳は減損損失3,380百万円であります。</p> <p>※4. 減損損失に係る事項は次のとおりであります。  当社及び国内連結子会社は、保険事業等の用に供している資産は全体で1つの資産グループとし、投資用不動産及び遊休不動産は個別の物件毎にグルーピングしております。  地価の下落及び投資用不動産に係る賃料水準の低下により、当中間連結会計期間において、収益性が著しく低下した以下の12件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,380百万円)として特別損失に計上しております。  (単位:百万円)</p> <table border="1" data-bbox="592 1458 1000 1786"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">場所</th> <th colspan="3">減損損失</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投資用不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>旭川等全9箇所</td> <td>2,141</td> <td>892</td> <td>3,033</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>函館等全3箇所</td> <td>308</td> <td>38</td> <td>346</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>2,449</td> <td>930</td> <td>3,380</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、相続税評価額、売却予定額等に合理的な調整を行うことにより算定しております。</p>	用途	種類	場所	減損損失			土地	建物	計	投資用不動産	土地及び建物	旭川等全9箇所	2,141	892	3,033	遊休不動産	土地及び建物	函館等全3箇所	308	38	346	計			2,449	930	3,380	<p>※1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。  代理店手数料等 133,489百万円  給与 66,378百万円</p> <p>なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>※2. 特別利益の内訳は、厚生年金基金代行返上益8,753百万円及び不動産動産処分益1,827百万円であります。</p> <p>※3. 特別損失のその他の内訳は、不動産動産処分損3,140百万円及び不動産評価損281百万円であります。</p>
用途	種類				場所	減損損失																							
		土地	建物	計																									
投資用不動産	土地及び建物	旭川等全9箇所	2,141	892	3,033																								
遊休不動産	土地及び建物	函館等全3箇所	308	38	346																								
計			2,449	930	3,380																								

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																		
<p>1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年9月30日現在)</p> <table border="0"> <tr><td>現金及び預貯金</td><td>144,509百万円</td></tr> <tr><td>コールローン</td><td>13,000百万円</td></tr> <tr><td>買入金銭債権</td><td>20,646百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>2,508,876百万円</td></tr> <tr><td>預入期間が3か月を超える</td><td>△23,556百万円</td></tr> <tr><td>預貯金</td><td></td></tr> <tr><td>現金同等物以外の買入金銭債権</td><td>△12,646百万円</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の有価証券</td><td>△2,508,376百万円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>142,452百万円</td></tr> </table> <p>2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。</p>	現金及び預貯金	144,509百万円	コールローン	13,000百万円	買入金銭債権	20,646百万円	有価証券	2,508,876百万円	預入期間が3か月を超える	△23,556百万円	預貯金		現金同等物以外の買入金銭債権	△12,646百万円	現金同等物以外の有価証券	△2,508,376百万円	現金及び現金同等物	142,452百万円	<p>1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年9月30日現在)</p> <table border="0"> <tr><td>現金及び預貯金</td><td>172,705百万円</td></tr> <tr><td>コールローン</td><td>5,000百万円</td></tr> <tr><td>買入金銭債権</td><td>21,959百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>2,698,291百万円</td></tr> <tr><td>預入期間が3か月を超える</td><td>△21,388百万円</td></tr> <tr><td>預貯金</td><td></td></tr> <tr><td>現金同等物以外の買入金銭債権</td><td>△16,959百万円</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の有価証券</td><td>△2,697,791百万円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>161,817百万円</td></tr> </table> <p>2. 同 左</p>	現金及び預貯金	172,705百万円	コールローン	5,000百万円	買入金銭債権	21,959百万円	有価証券	2,698,291百万円	預入期間が3か月を超える	△21,388百万円	預貯金		現金同等物以外の買入金銭債権	△16,959百万円	現金同等物以外の有価証券	△2,697,791百万円	現金及び現金同等物	161,817百万円	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年3月31日現在)</p> <table border="0"> <tr><td>現金及び預貯金</td><td>149,470百万円</td></tr> <tr><td>コールローン</td><td>15,000百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>2,494,131百万円</td></tr> <tr><td>預入期間が3か月を超える</td><td>△23,108百万円</td></tr> <tr><td>預貯金</td><td></td></tr> <tr><td>現金同等物以外の有価証券</td><td>△2,493,631百万円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>141,861百万円</td></tr> </table> <p>2. 同 左</p>	現金及び預貯金	149,470百万円	コールローン	15,000百万円	有価証券	2,494,131百万円	預入期間が3か月を超える	△23,108百万円	預貯金		現金同等物以外の有価証券	△2,493,631百万円	現金及び現金同等物	141,861百万円
現金及び預貯金	144,509百万円																																																			
コールローン	13,000百万円																																																			
買入金銭債権	20,646百万円																																																			
有価証券	2,508,876百万円																																																			
預入期間が3か月を超える	△23,556百万円																																																			
預貯金																																																				
現金同等物以外の買入金銭債権	△12,646百万円																																																			
現金同等物以外の有価証券	△2,508,376百万円																																																			
現金及び現金同等物	142,452百万円																																																			
現金及び預貯金	172,705百万円																																																			
コールローン	5,000百万円																																																			
買入金銭債権	21,959百万円																																																			
有価証券	2,698,291百万円																																																			
預入期間が3か月を超える	△21,388百万円																																																			
預貯金																																																				
現金同等物以外の買入金銭債権	△16,959百万円																																																			
現金同等物以外の有価証券	△2,697,791百万円																																																			
現金及び現金同等物	161,817百万円																																																			
現金及び預貯金	149,470百万円																																																			
コールローン	15,000百万円																																																			
有価証券	2,494,131百万円																																																			
預入期間が3か月を超える	△23,108百万円																																																			
預貯金																																																				
現金同等物以外の有価証券	△2,493,631百万円																																																			
現金及び現金同等物	141,861百万円																																																			

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																												
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="165 388 557 570"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間連結会計期間末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>1,740</td> <td>1,033</td> <td>706</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が不動産及び動産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="197 858 557 945"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>307百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>399百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>707百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1" data-bbox="197 1236 557 1290"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>172百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>172百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間連結会計期間末残高相当額 (百万円)	動産	1,740	1,033	706	1年内	307百万円	1年超	399百万円	合計	707百万円	支払リース料	172百万円	減価償却費相当額	172百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="596 388 995 570"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間連結会計期間末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>1,495</td> <td>996</td> <td>-</td> <td>499</td> </tr> </tbody> </table> <p>同 左</p> <p>② 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額等 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="628 858 995 945"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>251百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>247百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>499百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 -百万円</p> <p>同 左</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1" data-bbox="628 1236 995 1345"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>158百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>-百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>158百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>-百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間連結会計期間末残高相当額 (百万円)	動産	1,495	996	-	499	1年内	251百万円	1年超	247百万円	合計	499百万円	支払リース料	158百万円	リース資産減損勘定の取崩額	-百万円	減価償却費相当額	158百万円	減損損失	-百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1032 388 1423 570"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>1,710</td> <td>1,054</td> <td>656</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が不動産及び動産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1064 858 1423 945"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>294百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>361百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>656百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が不動産及び動産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1" data-bbox="1064 1236 1423 1290"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>352百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>352百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	動産	1,710	1,054	656	1年内	294百万円	1年超	361百万円	合計	656百万円	支払リース料	352百万円	減価償却費相当額	352百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間連結会計期間末残高相当額 (百万円)																																																											
動産	1,740	1,033	706																																																											
1年内	307百万円																																																													
1年超	399百万円																																																													
合計	707百万円																																																													
支払リース料	172百万円																																																													
減価償却費相当額	172百万円																																																													
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間連結会計期間末残高相当額 (百万円)																																																										
動産	1,495	996	-	499																																																										
1年内	251百万円																																																													
1年超	247百万円																																																													
合計	499百万円																																																													
支払リース料	158百万円																																																													
リース資産減損勘定の取崩額	-百万円																																																													
減価償却費相当額	158百万円																																																													
減損損失	-百万円																																																													
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																											
動産	1,710	1,054	656																																																											
1年内	294百万円																																																													
1年超	361百万円																																																													
合計	656百万円																																																													
支払リース料	352百万円																																																													
減価償却費相当額	352百万円																																																													

## (有価証券関係)

## 有価証券

## 1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種 類	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)			当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)			前連結会計年度末 (平成17年3月31日現在)		
	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
公社債	84,398	78,326	△6,072	123,201	118,122	△5,078	105,198	101,941	△3,257
外国証券	200	225	25	200	214	14	200	220	20
合 計	84,598	78,551	△6,046	123,401	118,336	△5,064	105,398	102,161	△3,236

## 2. その他有価証券で時価のあるもの

種 類	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)			当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)			前連結会計年度末 (平成17年3月31日現在)		
	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差 額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差 額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差 額 (百万円)
公社債	986,568	1,000,279	13,710	999,455	1,009,667	10,211	1,053,133	1,072,902	19,768
株式	445,317	862,349	417,031	386,385	966,896	580,510	389,706	823,458	433,752
外国証券	479,591	490,339	10,747	495,218	513,324	18,105	412,348	422,970	10,622
その他	10,063	11,034	971	9,246	11,718	2,471	9,536	11,004	1,468
合 計	1,921,541	2,364,002	442,461	1,890,306	2,501,605	611,299	1,864,724	2,330,336	465,611

(注)

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日現在)
<p>1. その他有価証券で時価のあるものについて458百万円減損処理を行っております。なお、時価のある有価証券の減損にあたっては、時価の簿価に対する下落率が30%以上の銘柄はすべて減損を行っております。</p> <p>2. 中間連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている商品投資受益権を「その他」に含めております。</p>	<p>1. その他有価証券で時価のあるものについて1,050百万円減損処理を行っております。なお、時価のある有価証券の減損にあたっては、時価の簿価に対する下落率が30%以上の銘柄はすべて減損を行っております。</p> <p>2. 同 左</p>	<p>1. その他有価証券で時価のあるものについて62百万円減損処理を行っております。なお、時価のある有価証券の減損にあたっては、時価の簿価に対する下落率が30%以上の銘柄はすべて減損を行っております。</p> <p>2. 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている商品投資受益権を「その他」に含めております。</p>

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日現在)
<p>その他有価証券</p> <p>公社債 2,698 百万円</p> <p>株式 22,493 百万円</p> <p>外国証券 19,864 百万円</p> <p>その他 36,944 百万円</p> <p>(注) 中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金15,270百万円並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー7,999百万円を「その他」に含めております。</p>	<p>その他有価証券</p> <p>公社債 2,399 百万円</p> <p>株式 23,137 百万円</p> <p>外国証券 29,945 百万円</p> <p>その他 35,660 百万円</p> <p>(注) 中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金15,070百万円並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー4,999百万円を「その他」に含めております。</p>	<p>その他有価証券</p> <p>公社債 2,699 百万円</p> <p>株式 20,921 百万円</p> <p>外国証券 19,063 百万円</p> <p>その他 28,686 百万円</p> <p>(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金15,320百万円を「その他」に含めております。</p>

(金銭の信託関係)

金銭の信託

1. 満期保有目的の金銭の信託

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度のいずれにおいても該当事項はありません。

2. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

種 類	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)			当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)			前連結会計年度末 (平成17年3月31日現在)		
	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差 額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差 額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差 額 (百万円)
金銭の信託	22,800	22,840	40	30,600	30,494	△105	24,600	24,810	210

(注)

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日現在)
上記のほか取得原価をもって中間連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が50百万円あります。	上記のほか取得原価をもって中間連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が311百万円あります。	上記記載以外に取得原価をもって連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が239百万円あります。

## (デリバティブ取引関係)

## デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)			当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)			前連結会計年度末 (平成17年3月31日現在)		
		契約額等 (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引									
	売 建	242,241	248,978	△6,736	29,540	30,903	△1,363	11,805	12,054	△249
	買 建	184,018	185,934	1,915	-	-	-	-	-	-
	スワップ取引	870	13	13	870	9	9	870	12	12
	小 計	-	-	△4,807	-	-	△1,353	-	-	△236
金利	スワップ取引	130,000	557	557	110,000	△69	△69	105,000	77	77
債券	債券先物取引									
	売 建	17,671	17,669	1	-	-	-	-	-	-
その他	天候デリバティブ取引									
	売 建	36 (4)	9	△4	19 (1)	2	△0	- (-)	-	-
	クレジットデリバティブ取引									
	売 建	61,661	487	487	48,661	394	394	51,161	488	488
	買 建	-	-	-	17,000	15	15	-	-	-
	小 計	-	-	482	-	-	410	-	-	488
合 計		-	-	△3,766	-	-	△1,012	-	-	329

当社グループでは、主に資産運用等における市場リスクを軽減することを目的としてデリバティブ取引を利用することを基本方針としておりますが、収益の獲得を目的とした取引についても一定の範囲内で行っております。なお、表中の金利スワップ取引は、ALM（資産・負債の総合管理）を目的とした取引であります。

- (注) 1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は開示の対象から除いております。  
2. 「契約額等」の欄の( )書きはオプション料の金額であります。

(セグメント情報)

**【事業の種類別セグメント情報】**

前中間連結会計期間（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）

全セグメントの経常収益の合計及び経常利益の合計額に占める「損害保険事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

なお、投資事業は保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

当中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

同 上

前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

全セグメントの経常収益の合計、経常利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「損害保険事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

なお、投資事業は保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

**【所在地別セグメント情報】**

前中間連結会計期間（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）

全セグメントの経常収益の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

同 上

前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

**【海外売上高】**

前中間連結会計期間（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）

海外売上高（経常収益）が連結売上高（経常収益）の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

同 上

前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

同 上

## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
1株当たり純資産額 690.80円	1株当たり純資産額 837.49円	1株当たり純資産額 716.05円
1株当たり中間純利益 8.66円	1株当たり中間純利益 11.96円	1株当たり当期純利益 16.35円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり中間純利益 11.96円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 16.35円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	7,131	9,733	13,467
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-	44
(うち利益処分による役員賞 与金(百万円))	(-)	(-)	(44)
普通株式に係る中間(当期) 純利益(百万円)	7,131	9,733	13,422
普通株式の期中平均株式数 (千株)	823,394	813,272	820,737
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	-	-	-
普通株式増加数(千株)	-	394	18
(うち新株予約権(千株))	(-)	(394)	(18)
希薄化効果を有しないため、潜 在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	該当ありません。	同 左	同 左

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>当社は、商法第211条の3第1項第3号の規定に基づき、平成17年10月7日開催の取締役会決議によって、次のとおり、自己株式を取得しました。</p> <p>(1) 取得した株式の種類 : 当社普通株式</p> <p>(2) 取得した株式の総数 : 4,513,000株</p> <p>(3) 株式の取得価額の総額 : 4,039,135,000円</p> <p>(4) 取得日 : 平成17年10月14日</p> <p>(5) 取得方法 : 東京証券取引所のToSTNeT-2 (終値取引) による買付 (ご参考) 平成17年10月7日開催の取締役会決議の内容</p> <p>(1) 取得する株式の種類 : 当社普通株式</p> <p>(2) 取得する株式の総数 : 10,000,000株 (上限)</p> <p>(3) 株式の取得価額の総額 : 100億円 (上限)</p> <p>平成17年12月20日までに本取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 取得した株式の総数 : 4,513,000株</li><li>・ 株式の取得価額の総額 : 4,039,135,000円</li></ul>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【中間財務諸表等】

### (1)【中間財務諸表】

#### ①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金及び預貯金	※3	129,775	4.01	152,023	4.54	128,330	4.01
コールローン		13,000	0.40	5,000	0.15	15,000	0.47
買入金銭債権		20,646	0.64	21,959	0.66	14,485	0.45
金銭の信託		50,778	1.57	59,808	1.79	45,094	1.41
有価証券	※3※8	2,364,522	72.99	2,508,905	74.88	2,339,677	73.04
貸付金	※4	354,152	10.93	314,435	9.39	352,185	11.00
不動産及び動産	※1※3	150,892	4.66	140,205	4.19	144,255	4.50
その他資産	※2※5	165,538	5.11	155,896	4.65	173,224	5.41
貸倒引当金		△7,370	△0.23	△5,389	△0.16	△6,228	△0.19
投資損失引当金		△2,549	△0.08	△3,062	△0.09	△3,062	△0.10
資産の部合計		3,239,386	100.00	3,349,781	100.00	3,202,962	100.00
(負債の部)							
保険契約準備金		2,546,454	78.61	2,479,359	74.03	2,483,623	77.53
支払備金	※6	242,254		232,538		239,141	
責任準備金	※7	2,304,199		2,246,821		2,244,482	
その他負債	※3※5	73,826	2.28	73,142	2.18	70,147	2.19
退職給付引当金		38,216	1.18	39,324	1.17	38,478	1.20
賞与引当金		6,248	0.19	6,107	0.18	6,263	0.20
特別法上の準備金		10,472	0.32	14,169	0.42	12,795	0.40
価格変動準備金		10,472		14,169		12,795	
繰延税金負債		829	0.03	60,457	1.80	12,993	0.41
負債の部合計		2,676,047	82.61	2,672,561	79.78	2,624,302	81.93
(資本の部)							
資本金		91,249	2.82	91,249	2.72	91,249	2.85
資本剰余金		46,703	1.44	46,704	1.39	46,703	1.46
資本準備金		46,702		46,702		46,702	
その他資本剰余金		1		2		1	
(自己株式処分差益)		(1)		(2)		(1)	
利益剰余金		155,100	4.79	166,843	4.98	162,501	5.07
利益準備金		31,747		33,047		31,747	
任意積立金		107,928		112,685		107,928	
中間(当期)未処分利益		15,424		21,110		22,826	
その他有価証券評価差額金		275,656	8.51	384,447	11.49	290,187	9.06
自己株式		△5,370	△0.17	△12,024	△0.36	△11,982	△0.37
資本の部合計		563,338	17.39	677,220	20.22	578,659	18.07
負債及び資本の部合計		3,239,386	100.00	3,349,781	100.00	3,202,962	100.00

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
<b>経常損益の部</b>							
<b>経常収益</b>		484,429	100.00	462,628	100.00	1,032,580	100.00
<b>保険引受収益</b>		456,719	94.28	439,874	95.08	948,985	91.91
(うち正味収入保険料)	※1	(366,461)		(360,605)		(722,858)	
(うち収入積立保険料)		(75,024)		(58,123)		(143,669)	
(うち積立保険料等運用益)		(14,877)		(14,265)		(30,005)	
(うち支払備金戻入金額)	※4	(-)		(6,602)		(-)	
(うち責任準備金戻入額)	※5	(-)		(-)		(52,154)	
<b>資産運用収益</b>		26,021	5.37	21,490	4.65	80,455	7.79
(うち利息及び配当金収入)	※6	(24,215)		(24,261)		(47,462)	
(うち金銭の信託運用益)		(903)		(4,549)		(1,907)	
(うち有価証券売却益)		(14,635)		(6,571)		(60,168)	
(うち積立保険料等運用益振替)		(△14,877)		(△14,265)		(△30,005)	
<b>その他経常収益</b>		1,688	0.35	1,262	0.27	3,139	0.30
<b>経常費用</b>		481,480	99.39	442,134	95.57	1,010,045	97.82
<b>保険引受費用</b>		402,235	83.03	372,712	80.57	862,250	83.51
(うち正味支払保険金)	※2	(172,834)		(193,554)		(428,819)	
(うち損害調査費)		(15,857)		(16,420)		(37,573)	
(うち諸手数料及び集金費)	※3	(63,504)		(63,380)		(125,829)	
(うち満期返戻金)		(114,531)		(96,815)		(245,036)	
(うち支払備金繰入額)	※4	(27,744)		(-)		(24,631)	
(うち責任準備金繰入額)	※5	(7,562)		(2,338)		(-)	
<b>資産運用費用</b>		11,481	2.37	4,416	0.95	14,618	1.42
(うち金銭の信託運用損)		(250)		(34)		(263)	
(うち有価証券売却損)		(722)		(771)		(6,015)	
(うち有価証券評価損)		(625)		(1,171)		(704)	
<b>営業費及び一般管理費</b>		64,519	13.32	64,686	13.98	129,632	12.55
<b>その他経常費用</b>		3,244	0.67	318	0.07	3,544	0.34
(うち支払利息)		(29)		(25)		(56)	
<b>経常利益</b>		2,949	0.61	20,493	4.43	22,534	2.18
<b>特別損益の部</b>							
<b>特別利益</b>	※7	9,139	1.89	502	0.11	10,581	1.03
<b>特別損失</b>		3,546	0.73	5,066	1.10	8,459	0.82
特別法上の準備金繰入額		2,719		1,374		5,043	
価格変動準備金		(2,719)		(1,374)		(5,043)	
その他	※8※9	826		3,692		3,416	
<b>税引前中間(当期)純利益</b>		8,542	1.77	15,928	3.44	24,656	2.39
<b>法人税及び住民税</b>		1,440	0.30	5,793	1.25	6,200	0.60
<b>法人税等調整額</b>		△54	△0.01	△351	△0.08	3,897	0.38
<b>中間(当期)純利益</b>		7,157	1.48	10,485	2.27	14,559	1.41
<b>前期繰越利益</b>		8,267		10,624		8,267	
<b>中間(当期)未処分利益</b>		15,424		21,110		22,826	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券の評価は償却原価法によっております。</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式の評価は移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>(3) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価の算定は移動平均法によっております。</p> <p>(4) その他有価証券のうち時価のないものの評価は移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によっております。</p> <p>2. 運用目的の金銭の信託の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は時価法によっております。</p> <p>3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>4. 不動産及び動産の減価償却の方法</p> <p>不動産及び動産の減価償却は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 同 左</p> <p>(2) 同 左</p> <p>(3) 同 左</p> <p>(4) 同 左</p> <p>2. 運用目的の金銭の信託の評価基準及び評価方法</p> <p>同 左</p> <p>3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同 左</p> <p>4. 不動産及び動産の減価償却の方法</p> <p>同 左</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 同 左</p> <p>(2) 同 左</p> <p>(3) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価の算定は移動平均法によっております。</p> <p>(4) 同 左</p> <p>2. 運用目的の金銭の信託の評価基準及び評価方法</p> <p>同 左</p> <p>3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同 左</p> <p>4. 不動産及び動産の減価償却の方法</p> <p>同 左</p>



前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>上記のほか、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額2,809百万円を退職給付引当金に含めて計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、役員退職慰労金は、支出時に費用計上していましたが、前事業年度の下期から内規に基づく期末要支給額を退職給付引当金に含めて計上する方法に変更しております。従って、前中間会計期間は変更後の方法によった場合に比べ、経常利益は190百万円少なく、税引前中間純利益は3,930百万円多く計上されております。</p> <p>また、当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年4月1日付で厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成16年9月29日に国へ返還額（最低責任準備金）の納付を行いました。なお、これに伴い、代行返上益8,753百万円を特別利益に計上しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>上記のほか、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額2,432百万円を退職給付引当金に含めて計上しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌期から費用処理しております。</p> <p>上記のほか、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額2,632百万円を退職給付引当金に含めて計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年4月1日付で厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成16年9月29日に国へ返還額（最低責任準備金）の納付を行いました。なお、これに伴い、代行返上益8,753百万円を特別利益に計上しております。</p>

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
<p>(4) 賞与引当金 従業員の賞与に充てるため、中間会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>(5) 価格変動準備金 株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p> <p>6. 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p>7. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(4) 賞与引当金 同 左</p> <p>(5) 価格変動準備金 同 左</p> <p>6. 消費税等の会計処理 同 左</p> <p>7. リース取引の処理方法 同 左</p>	<p>(4) 賞与引当金 従業員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>(5) 価格変動準備金 同 左</p> <p>6. 消費税等の会計処理 同 左</p> <p>7. リース取引の処理方法 同 左</p>

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
<p>8. ヘッジ会計の方法</p> <p>原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約、通貨スワップ及び通貨オプションについては、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理により、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。</p> <p>ヘッジにあたっては相場変動リスク及びキャッシュ・フロー変動リスクを軽減することを基本方針としており、ヘッジ対象である変動金利の債券及び貸付金のキャッシュ・フロー変動リスクを通貨スワップ、金利スワップ等を用いてヘッジしております。</p> <p>ヘッジの有効性については「金融商品会計に関する実務指針」（平成12年1月31日日本公認会計士協会）に基づいてリスク管理の所管部が判定しております。</p>	<p>8. ヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法は、金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスク並びに「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号。以下、「業種別監査委員会報告第26号」という。）に基づく長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については原則として繰延ヘッジ処理により、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。</p> <p>また、為替変動に伴う外貨建資産の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引及び通貨オプション取引については原則として時価ヘッジ処理により、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理により、通貨スワップ取引については繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかな場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p> <p>なお、業種別監査委員会報告第26号に基づくヘッジの有効性は、残存期間ごとにグルーピングしているヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引の双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより判定しております。</p>	<p>8. ヘッジ会計の方法</p> <p>金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については原則として繰延ヘッジ処理により、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。</p> <p>また、為替変動に伴う外貨建資産の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引については原則として時価ヘッジ処理により、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理により、通貨スワップ取引については繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>なお、ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかな場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p>

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
<p>9. 税効果会計に関する事項</p> <p>中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、事業年度において予定している利益処分方式による海外投資等損失準備金及び特別償却準備金の積立て及び取崩しを前提として、中間会計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>9. 税効果会計に関する事項</p> <p>中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、事業年度において予定している利益処分方式による海外投資等損失準備金及び特別償却準備金の取崩しを前提として、中間会計期間に係る金額を計算しております。</p>	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)                      当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号）を適用しております。                      この結果、従来の方法によった場合と比較して、税引前中間純利益は2,997百万円減少しております。</p>	

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
<p>(中間貸借対照表)                      当中間会計期間から保険業法施行規則の改正により中間貸借対照表の様式を改訂し、「その他資本剰余金」の内訳として「自己株式処分差益」を表示しております。                      なお、前中間会計期間末の「自己株式処分差益」は0百万円であります。</p> <p>(中間損益計算書)                      当中間会計期間から保険業法施行規則の改正により中間損益計算書の様式を改訂いたしました。その主な内容は以下のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「資産運用収益」の内訳として「金銭の信託運用益」を表示しております。なお、前中間会計期間の「金銭の信託運用益」は2,519百万円であります。</li> <li>2. 「資産運用費用」の内訳として「金銭の信託運用損」を表示しております。なお、前中間会計期間の「金銭の信託運用損」は2,881百万円であります。</li> <li>3. 「その他経常費用」の内訳として「支払利息」を表示しております。なお、前中間会計期間の「支払利息」は30百万円であります。</li> </ol>	

注記事項  
(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)	前事業年度末 (平成17年3月31日現在)
<p>※1. 不動産及び動産の減価償却累計額は146,754百万円、圧縮記帳額は21,565百万円であります。</p> <p>※2. 収益に係る消費税等及び資産に係る消費税等のうち控除対象消費税等は、相殺のうえ、その他資産に計上しております。</p> <p>※3. 担保に供している資産は、現金及び預貯金49百万円、有価証券10,659百万円並びに不動産及び動産5,067百万円であります。また、担保付き債務はその他負債に含まれる借入金2,389百万円であります。</p> <p>※4. (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は386百万円、延滞債権額は6,693百万円であります なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p>	<p>※1. 不動産及び動産の減価償却累計額は140,008百万円、圧縮記帳額は20,375百万円であります。</p> <p>※2. 同 左</p> <p>※3. 担保に供している資産は、現金及び預貯金50百万円、有価証券13,037百万円並びに不動産及び動産4,918百万円であります。また、担保付き債務はその他負債に含まれる借入金2,274百万円であります。</p> <p>※4. (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は128百万円、延滞債権額は4,678百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p>	<p>※1. 不動産及び動産の減価償却累計額は138,700百万円、圧縮記帳額は20,420百万円であります。</p> <p>※3. 担保に供している資産は、現金及び預貯金48百万円、有価証券11,560百万円並びに不動産及び動産4,991百万円であります。また、担保付き債務はその他負債に含まれる借入金2,304百万円であります。</p> <p>※4. (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は128百万円、延滞債権額は6,028百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p>

前中間会計期間末 (平成16年 9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成17年 9月30日現在)	前事業年度末 (平成17年 3月31日現在)																														
<p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は2,106百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は3,719百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は12,906百万円であります。</p> <p>※5. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は201百万円、繰延ヘッジ利益の総額は94百万円であります。</p> <p>※6. 支払備金の内訳</p> <table border="0" data-bbox="204 1472 571 1904"> <tr> <td>支払備金（出再支払備金控除前、ロに掲げる保険を除く）</td> <td>227,304百万円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再支払備金</td> <td>10,875百万円</td> </tr> <tr> <td>差引（イ）</td> <td>216,429百万円</td> </tr> <tr> <td>地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金（ロ）</td> <td>25,824百万円</td> </tr> <tr> <td>計（イ＋ロ）</td> <td>242,254百万円</td> </tr> </table>	支払備金（出再支払備金控除前、ロに掲げる保険を除く）	227,304百万円	同上に係る出再支払備金	10,875百万円	差引（イ）	216,429百万円	地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金（ロ）	25,824百万円	計（イ＋ロ）	242,254百万円	<p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は2,207百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は2,121百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は9,136百万円であります。</p> <p>※5. 繰延ヘッジ処理を行ったヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は74百万円、繰延ヘッジ利益の総額は39百万円であります。</p> <p>※6. 支払備金の内訳</p> <table border="0" data-bbox="635 1472 1002 1904"> <tr> <td>支払備金（出再支払備金控除前、ロに掲げる保険を除く）</td> <td>219,185百万円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再支払備金</td> <td>13,525百万円</td> </tr> <tr> <td>差引（イ）</td> <td>205,659百万円</td> </tr> <tr> <td>地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金（ロ）</td> <td>26,878百万円</td> </tr> <tr> <td>計（イ＋ロ）</td> <td>232,538百万円</td> </tr> </table>	支払備金（出再支払備金控除前、ロに掲げる保険を除く）	219,185百万円	同上に係る出再支払備金	13,525百万円	差引（イ）	205,659百万円	地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金（ロ）	26,878百万円	計（イ＋ロ）	232,538百万円	<p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は2,179百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は3,070百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は11,407百万円であります。</p> <p>※5. 繰延ヘッジ処理を行ったヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益としてその他負債に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は103百万円、繰延ヘッジ利益の総額は106百万円であります。</p> <p>※6. 支払備金の内訳</p> <table border="0" data-bbox="1066 1472 1433 1904"> <tr> <td>支払備金（出再支払備金控除前、ロに掲げる保険を除く）</td> <td>226,904百万円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再支払備金</td> <td>16,091百万円</td> </tr> <tr> <td>差引（イ）</td> <td>210,813百万円</td> </tr> <tr> <td>地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金（ロ）</td> <td>28,327百万円</td> </tr> <tr> <td>計（イ＋ロ）</td> <td>239,141百万円</td> </tr> </table>	支払備金（出再支払備金控除前、ロに掲げる保険を除く）	226,904百万円	同上に係る出再支払備金	16,091百万円	差引（イ）	210,813百万円	地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金（ロ）	28,327百万円	計（イ＋ロ）	239,141百万円
支払備金（出再支払備金控除前、ロに掲げる保険を除く）	227,304百万円																															
同上に係る出再支払備金	10,875百万円																															
差引（イ）	216,429百万円																															
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金（ロ）	25,824百万円																															
計（イ＋ロ）	242,254百万円																															
支払備金（出再支払備金控除前、ロに掲げる保険を除く）	219,185百万円																															
同上に係る出再支払備金	13,525百万円																															
差引（イ）	205,659百万円																															
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金（ロ）	26,878百万円																															
計（イ＋ロ）	232,538百万円																															
支払備金（出再支払備金控除前、ロに掲げる保険を除く）	226,904百万円																															
同上に係る出再支払備金	16,091百万円																															
差引（イ）	210,813百万円																															
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金（ロ）	28,327百万円																															
計（イ＋ロ）	239,141百万円																															

前中間会計期間末 (平成16年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)	前事業年度末 (平成17年3月31日現在)
<p>※7. 責任準備金の内訳</p> <p>普通責任準備金 (出再責任準備 金控除前) 537,324百万円</p> <p>同上に係る出再 責任準備金 17,352百万円</p> <p>差引(イ) 519,971百万円</p> <p>その他の責任準 備金(ロ) 1,784,228百万円</p> <p>計(イ+ロ) 2,304,199百万円</p>	<p>※7. 責任準備金の内訳</p> <p>普通責任準備金 (出再責任準備 金控除前) 544,572百万円</p> <p>同上に係る出再 責任準備金 16,232百万円</p> <p>差引(イ) 528,339百万円</p> <p>その他の責任準 備金(ロ) 1,718,481百万円</p> <p>計(イ+ロ) 2,246,821百万円</p>	<p>※7. 責任準備金の内訳</p> <p>普通責任準備金 (出再責任準備 金控除前) 538,543百万円</p> <p>同上に係る出再 責任準備金 15,304百万円</p> <p>差引(イ) 523,238百万円</p> <p>その他の責任準 備金(ロ) 1,721,243百万円</p> <p>計(イ+ロ) 2,244,482百万円</p>
<p>※8. 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが100,691百万円含まれております。</p> <p>9. 貸出コミットメントの総額は1,400百万円であり、このうち、貸出実行残高は800百万円、貸出未実行残高は600百万円であります。</p>	<p>※8. 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが118,705百万円含まれております。</p>	<p>※8. 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが、61,112百万円含まれております。</p>

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
※ 1. 正味収入保険料の内訳 収入保険料 432,398百万円 支払再保険料 65,936百万円 <hr/> 差 引 366,461百万円  ※ 2. 正味支払保険金の内訳 支払保険金 219,065百万円 回収再保険金 46,230百万円 <hr/> 差 引 172,834百万円  ※ 3. 諸手数料及び集金費の内訳 支払諸手数料及び 集金費 67,256百万円 出再保険手数料 3,752百万円 <hr/> 差 引 63,504百万円	※ 1. 正味収入保険料の内訳 収入保険料 424,221百万円 支払再保険料 63,616百万円 <hr/> 差 引 360,605百万円  ※ 2. 正味支払保険金の内訳 支払保険金 242,630百万円 回収再保険金 49,076百万円 <hr/> 差 引 193,554百万円  ※ 3. 諸手数料及び集金費の内訳 支払諸手数料及び 集金費 66,420百万円 出再保険手数料 3,039百万円 <hr/> 差 引 63,380百万円  ※ 4. 支払備金繰入額 (△は支払備金 戻入額) の内訳 支払備金繰入額 (出再支払備金 控除前、ロに掲 げる保険を除 く) △7,719百万円 同上に係る出再 支払備金繰入額 △2,565百万円 <hr/> 差 引 (イ) △5,154百万円 地震保険及び自 動車損害賠償責 任保険に係る支 払備金繰入額 (ロ) △1,448百万円 <hr/> 計 (イ+ロ) △6,602百万円  ※ 5. 責任準備金繰入額 (△は責任準 備金戻入額) の内訳 普通責任準備金繰 入額 (出再責任準 備金控除前) 6,028百万円 同上に係る出再責 任準備金繰入額 927百万円 <hr/> 差 引 (イ) 5,100百万円 その他の責任準備 金繰入額 (ロ) △2,762百万円 <hr/> 計 (イ+ロ) 2,338百万円	※ 1. 正味収入保険料の内訳 収入保険料 853,842百万円 支払再保険料 130,984百万円 <hr/> 差 引 722,858百万円  ※ 2. 正味支払保険金の内訳 支払保険金 537,151百万円 回収再保険金 108,332百万円 <hr/> 差 引 428,819百万円  ※ 3. 諸手数料及び集金費の内訳 支払諸手数料及び 集金費 133,277百万円 出再保険手数料 7,448百万円 <hr/> 差 引 125,829百万円

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																
<p>※6. 利息及び配当金収入の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>預貯金利息</td><td>22百万円</td></tr> <tr><td>コールローン利息</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>買入金銭債権利息</td><td>65百万円</td></tr> <tr><td>有価証券利息・配当金</td><td>19,045百万円</td></tr> <tr><td>貸付金利息</td><td>3,637百万円</td></tr> <tr><td>不動産賃貸料</td><td>1,156百万円</td></tr> <tr><td>その他利息・配当金</td><td>286百万円</td></tr> <tr><td><b>計</b></td><td><b>24,215百万円</b></td></tr> </table>	預貯金利息	22百万円	コールローン利息	1百万円	買入金銭債権利息	65百万円	有価証券利息・配当金	19,045百万円	貸付金利息	3,637百万円	不動産賃貸料	1,156百万円	その他利息・配当金	286百万円	<b>計</b>	<b>24,215百万円</b>	<p>※6. 利息及び配当金収入の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>預貯金利息</td><td>39百万円</td></tr> <tr><td>コールローン利息</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>買入金銭債権利息</td><td>100百万円</td></tr> <tr><td>有価証券利息・配当金</td><td>19,802百万円</td></tr> <tr><td>貸付金利息</td><td>3,107百万円</td></tr> <tr><td>不動産賃貸料</td><td>946百万円</td></tr> <tr><td>その他利息・配当金</td><td>265百万円</td></tr> <tr><td><b>計</b></td><td><b>24,261百万円</b></td></tr> </table>	預貯金利息	39百万円	コールローン利息	0百万円	買入金銭債権利息	100百万円	有価証券利息・配当金	19,802百万円	貸付金利息	3,107百万円	不動産賃貸料	946百万円	その他利息・配当金	265百万円	<b>計</b>	<b>24,261百万円</b>	<p>※6. 利息及び配当金収入の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>預貯金利息</td><td>52百万円</td></tr> <tr><td>コールローン利息</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>買入金銭債権利息</td><td>139百万円</td></tr> <tr><td>有価証券利息・配当金</td><td>37,558百万円</td></tr> <tr><td>貸付金利息</td><td>6,933百万円</td></tr> <tr><td>不動産賃貸料</td><td>2,245百万円</td></tr> <tr><td>その他利息・配当金</td><td>531百万円</td></tr> <tr><td><b>計</b></td><td><b>47,462百万円</b></td></tr> </table>	預貯金利息	52百万円	コールローン利息	1百万円	買入金銭債権利息	139百万円	有価証券利息・配当金	37,558百万円	貸付金利息	6,933百万円	不動産賃貸料	2,245百万円	その他利息・配当金	531百万円	<b>計</b>	<b>47,462百万円</b>
預貯金利息	22百万円																																																	
コールローン利息	1百万円																																																	
買入金銭債権利息	65百万円																																																	
有価証券利息・配当金	19,045百万円																																																	
貸付金利息	3,637百万円																																																	
不動産賃貸料	1,156百万円																																																	
その他利息・配当金	286百万円																																																	
<b>計</b>	<b>24,215百万円</b>																																																	
預貯金利息	39百万円																																																	
コールローン利息	0百万円																																																	
買入金銭債権利息	100百万円																																																	
有価証券利息・配当金	19,802百万円																																																	
貸付金利息	3,107百万円																																																	
不動産賃貸料	946百万円																																																	
その他利息・配当金	265百万円																																																	
<b>計</b>	<b>24,261百万円</b>																																																	
預貯金利息	52百万円																																																	
コールローン利息	1百万円																																																	
買入金銭債権利息	139百万円																																																	
有価証券利息・配当金	37,558百万円																																																	
貸付金利息	6,933百万円																																																	
不動産賃貸料	2,245百万円																																																	
その他利息・配当金	531百万円																																																	
<b>計</b>	<b>47,462百万円</b>																																																	
<p>※7. 特別利益の主な内訳は厚生年金基金代行返上益8,753百万円であります。</p>	<p>※7. 特別利益の内訳は厚生年金基金代行返上益8,753百万円及び不動産動産処分益1,827百万円であります。</p>	<p>※7. 特別利益の内訳は厚生年金基金代行返上益8,753百万円及び不動産動産処分益1,827百万円であります。</p>																																																
	<p>※8. 特別損失のその他の主な内訳は減損損失3,380百万円であります。</p> <p>※9. 減損損失に関する事項            保険事業等の用に供している資産は全体で1つの資産グループとし、投資用不動産及び遊休不動産は個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>地価の下落及び投資用不動産に係る賃料水準の低下により、当中間会計期間において、収益性が著しく低下した以下の12件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,380百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">場所</th> <th colspan="3">減損損失</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投資不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>旭川等全9箇所</td> <td>2,141</td> <td>892</td> <td>3,033</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>函館等全3箇所</td> <td>308</td> <td>38</td> <td>346</td> </tr> <tr> <td colspan="3">計</td> <td>2,449</td> <td>930</td> <td>3,380</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、相続税評価額、売却予定額等に合理的な調整を行うことにより算定しております。</p>	用途	種類	場所	減損損失			土地	建物	計	投資不動産	土地及び建物	旭川等全9箇所	2,141	892	3,033	遊休不動産	土地及び建物	函館等全3箇所	308	38	346	計			2,449	930	3,380	<p>※8. 特別損失のその他の内訳は不動産動産処分損3,134百万円及び不動産評価損281百万円であります。</p>																					
用途	種類				場所	減損損失																																												
		土地	建物	計																																														
投資不動産	土地及び建物	旭川等全9箇所	2,141	892	3,033																																													
遊休不動産	土地及び建物	函館等全3箇所	308	38	346																																													
計			2,449	930	3,380																																													

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																										
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																										
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間会計期間末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>1,718</td> <td>1,015</td> <td>703</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間会計期間末残高相当額 (百万円)	動産	1,718	1,015	703	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間会計期間末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>1,495</td> <td>996</td> <td>-</td> <td>499</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間会計期間末残高相当額 (百万円)	動産	1,495	996	-	499	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>1,687</td> <td>1,032</td> <td>655</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	動産	1,687	1,032	655
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間会計期間末残高相当額 (百万円)																									
動産	1,718	1,015	703																									
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間会計期間末残高相当額 (百万円)																								
動産	1,495	996	-	499																								
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																									
動産	1,687	1,032	655																									
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が不動産及び動産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p>	同 左	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が不動産及び動産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p>																										
② 未経過リース料中間会計期間末残高相当額	② 未経過リース料中間会計期間末残高相当額等	② 未経過リース料期末残高相当額																										
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>303百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>399百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>703百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	303百万円	1年超	399百万円	合計	703百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>251百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>247百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>499百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td>-百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	251百万円	1年超	247百万円	合計	499百万円	リース資産減損勘定の残高	-百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>293百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>361百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>655百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	293百万円	1年超	361百万円	合計	655百万円						
1年内	303百万円																											
1年超	399百万円																											
合計	703百万円																											
1年内	251百万円																											
1年超	247百万円																											
合計	499百万円																											
リース資産減損勘定の残高	-百万円																											
1年内	293百万円																											
1年超	361百万円																											
合計	655百万円																											
<p>なお、未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が不動産及び動産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p>	同 左	<p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が不動産及び動産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p>																										
③ 支払リース料及び減価償却費相当額	③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失	③ 支払リース料及び減価償却費相当額																										
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>172百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>172百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	172百万円	減価償却費相当額	172百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>157百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>-百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>157百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>-百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	157百万円	リース資産減損勘定の取崩額	-百万円	減価償却費相当額	157百万円	減損損失	-百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>350百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>350百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	350百万円	減価償却費相当額	350百万円										
支払リース料	172百万円																											
減価償却費相当額	172百万円																											
支払リース料	157百万円																											
リース資産減損勘定の取崩額	-百万円																											
減価償却費相当額	157百万円																											
減損損失	-百万円																											
支払リース料	350百万円																											
減価償却費相当額	350百万円																											
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	④ 減価償却費相当額の算定方法 同 左	④ 減価償却費相当額の算定方法 同 左																										

## (有価証券関係)

## 有価証券

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## (1株当たり情報)

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
1株当たり純資産額 684.18円	1株当たり純資産額 832.74円	1株当たり純資産額 711.44円
1株当たり中間純利益 8.69円	1株当たり中間純利益 12.89円	1株当たり当期純利益 17.68円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり中間純利益 12.88円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 17.68円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	7,157	10,485	14,559
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-	44
(うち利益処分による役員賞与 金(百万円))	(-)	(-)	(44)
普通株式に係る中間(当期) 純利益(百万円)	7,157	10,485	14,514
普通株式の期中平均株式数 (千株)	823,394	813,272	820,737
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	-	-	-
普通株式増加数(千株)	-	394	18
(うち新株予約権(千株))	(-)	(394)	(18)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	該当ありません。	同 左	同 左

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>当社は、商法第211条の3第1項第3号の規定に基づき、平成17年10月7日開催の取締役会決議によって、次のとおり、自己株式を取得しました。</p> <p>(1) 取得した株式の種類 ： 当社普通株式</p> <p>(2) 取得した株式の総数 ： 4,513,000株</p> <p>(3) 株式の取得価額の総額 ： 4,039,135,000円</p> <p>(4) 取得日 ： 平成17年10月14日</p> <p>(5) 取得方法 ： 東京証券取引所のToSTNeT-2 (終値取引) による買付 (ご参考) 平成17年10月7日開催の取締役会決議の内容</p> <p>(1) 取得する株式の種類 ： 当社普通株式</p> <p>(2) 取得する株式の総数 ： 10,000,000株 (上限)</p> <p>(3) 株式の取得価額の総額 ： 100億円 (上限)</p> <p>平成17年12月20日までに本取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 取得した株式の総数 ： 4,513,000株</li><li>・ 株式の取得価額の総額 ： 4,039,135,000円</li></ul>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第61期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）平成17年6月29日関東財務局長に提出

(2) 自己株券買付状況報告書

平成17年4月6日

平成17年5月10日

平成17年6月8日

平成17年7月7日

平成17年11月9日

及び平成17年12月8日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月20日

日本興亜損害保険株式会社  
取締役会 御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 和田 慎 二  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 澤 口 雅 昭  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 道 丹 久 男  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本興亜損害保険株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本興亜損害保険株式会社及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月20日

日本興亜損害保険株式会社  
取締役会 御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 細野 康 弘  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 澤口 雅 昭  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 道丹 久 男  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本興亜損害保険株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本興亜損害保険株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間より固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月20日

日本興亜損害保険株式会社  
取締役会 御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 和田 慎二  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 澤口 雅昭  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 道丹 久男  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本興亜損害保険株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第61期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本興亜損害保険株式会社の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月20日

日本興亜損害保険株式会社  
取締役会 御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 細野 康弘  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 澤口 雅昭  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 道丹 久男  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本興亜損害保険株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第62期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本興亜損害保険株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間より固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。